

平成17年度第17回定例会

八王子市教育委員会会議録

日時 平成17年12月21日(水)午前9時1分
場所 八王子市役所 8階 801会議室

第17回定例会議事日程

1 日 時 平成17年12月21日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 報 告 事 項

- ・平成17年度八王子市立小中学校合同作品展について (学事課)
- ・平成17年度東京都教育委員会表彰(健康づくり功労)の受賞校の決定について
(学事課)
- ・八王子市立学校教職員の指導について (指導室)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1番）	小田原 榮
委員	（2番）	細野 助博
委員	（3番）	川上 剋美
委員	（4番）	齋藤 健児
教育 長	（5番）	石川 和昭

欠席委員（なし）

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	石川 和昭
学校 教育部 長	坂本 誠
学校 教育部 参事 兼 指導室 長 事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本 昌己
教育 総務 課 長	望月 正人
学校 教育部 主幹 （企画調整担当）	鎌田 晴義
学 事 課 長	小泉 和男
学校 教育部 主幹 （学区等調整担当兼特別 支援教育・指導事務担当）	小海 清秀
生涯学習スポーツ部長	菊谷 文男
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼 図書館 長 事務取扱	西野 栄男
生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当） 兼 生涯学習 総務 課 長	米山 満明
スポーツ 振興 課 長	山本 保仁
学 習 支 援 課 長	高橋 敏夫
文 化 財 課 長	佐藤 広
教育 総務 課 主 査	小柳 悟

学 事 課 主 査 中 里 彰 程

学 事 課 主 査 古 見 久 美

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査 志 萱 龍 一 郎

担 当 者 後 藤 浩 之

担 当 者 石 川 暢 人

【午前9時01分開会】

小田原委員長 本日の委員会は全員出席でございますので、有効に成立いたしました。

これより平成17年度第17回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 齋藤健児委員 を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、議事日程中、報告事項の八王子市立学校教職員の指導については、事案の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について進行してまいります。

小田原委員長 報告事項となりますので、学事課から御報告をお願いいたします。

小泉学事課長 それでは、報告事項、平成17年度八王子市立小中学校合同作品展について御報告いたします。

各小学校や中学校同士連合で実施しております学校行事につきまして、平成15年度に出されました教育改革アクションプラン検討委員会の報告書の中で、その内容が、小中の関連性のないまま、長年にわたり同一内容の行事が踏襲されており、見直しを図る必要がある、こういう指摘を受けております。こうしたことから、教育委員会の中に連合行事検討委員会というのを設置いたしまして、見直しを検討してまいりました。その結果といたしまして、ここで連合行事の中の作品展というのがございます。これは、小学校の書写部、図工部、家庭科部、それから、中学校の美術部、こういうそれぞれの作品展ですけれども、これらの開催方法等につきまして、見直しの方向が決定いたしました。平成18年1月中旬の開催に向けまして、現在準備を進めております。見直しの内容がかなり大幅に変わりましたので、本日、その見直しの内容、開催の概要等につきまして、担当の中里主査のほうから説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

中里学事課主査 ただいま課長のほうから報告をしました小中合同作品展について、詳細について御報告をさせていただきます。

まず名称でございますけれども、平成17年度八王子市立小中学校合同作品展という名称

になっております。18年度以降につきましては、市民公募によって名前を決定していきたいというふうに、学校のほうとは調整をしております。

主催でございますけれども、八王子市公立小学校長会、八王子立中学校長会、八王子市小学校教育研究会、八王子市立中学校教育研究協議会。

主管としまして、八王子市小学校教育研究会書写部・図工部・家庭科部、それから、八王子市立中学校教育研究会協議会美術部。

後援としまして、八王子市、八王子市教育委員会、八王子市小学校PTA連合会、八王子市中学校PTA連合会、株式会社そごう八王子店。

協賛としまして、日本通運株式会社でございます。

ここで、昨年度まで中学校PTA連合会との協力体制を組んでおりましたけれども、ここで新たに小学校PTA連合会のほうも、参加をしていただくということで、受付等の業務を担っていただくことになっております。また、そごうにつきましては、会場の貸し出し、8階の催事場で行いますけれども、8階の会場費無料、あるいはパネル代と言いまして、張るパネルとか、そういうものについても半額程度補助をしていただきます。それから、日本通運につきましては、参加校全部で、後ほど申し上げますけれども、相当数ございますけれども、2トン車6台、収集と撤収に携わっていただきまして、とても安価な金額で協力をしていただくという形になっております。

開催日時でございますけれども、平成18年1月18日の水曜日から1月23日の月曜日ということで、6日間予定をしております。

開催時間でございますけれども、午前10時から午後8時まで。最終日については、撤収作業があるために、午後5時までとなっております。

会場につきましては、先ほど申し上げましたとおり、そごう八王子店8階の催事会場でございます。

案内通知文等につきましては、小学校教育研究会の図工部が担当しまして、既に学校あるいは保護者あてに準備を進めているところでございます。

それから、ポスターでございますけれども、今もう印刷が終わりまして、700枚刷らせていただきました。これは、みなみ野中学校の美術部教諭のほうで制作したポスターでございます。デザイン画の仕事もなさっていた先生でございまして、その先生によりまして、このポスターをつくっております。このポスターを700枚作りまして、市内の小学校はも

ちろん、それから、地域、これは青少年対策地区委員会等を通じて配布を考えております。それから、公共機関としまして、市役所の本庁事務所、それから、八王子市内のJR全駅、それから、京王線の全駅、それから、高校、大学、あるいはスーパーアルプス等、市民の方の目にとまるところには張っていこうということで協力依頼いたしました。

続きまして、作品の運搬につきましては、日本通運のほうで、先ほど申しあげましたように、全面的に協力をしていただきまして、16日に一日かけて収集をします。それで搬入をしていただいて、学事課の職員と教職員等で8階のほうに運んで、飾りつけをしていくという形でございます。撤収については、その逆に、23日の6時ごろから始めまして、24日に各学校に返送していくという形で進んでおります。

今回このような形でやらせていただくことのメリットですけれども、小中学校が、今までは4部、小学校3部と中学校1部がばらばらにやっておりましたが、それを一つの会場でやることによって、大きな宣伝効果があると考えております。と申し上げますのも、そごうでやりますので、私たちの推定で2万人ぐらいの市民の方がお見えになってくれるのかなと考えておりますけれども、そういう中で、子どもたちが自信を持ってつくった作品を市民の方に見ていただくということで、今後の励みにもつながると考えております。

また、会場についても、今までは小中学校が今までばらばらにやっていたので、例えば学園都市センターなんかを使っておりましたが、4部が1月の中旬から2月中旬にかけて毎週土日を使いますと、市民のほうで、その期間、その場所を借りることができなくなります。そういう面でも、1つ大きな会場で催した方がメリットもあるし、市民の方がほかの会場等も借りやすくなるという利点も出てまいります。

費用面でございますけれども、昨年度同様の168万円程度、若干オーバーするかもわかりませんが、その辺を、費用は同額程度で考えております。

それから、地域、PTA、企業が今回特に協力をしていただくということで、市民との協働による取り組みなのかなと思っております。

それから、小中学校の教員間で非常に連携がとれてまいりました。と申し上げますのも、小学校の図工と中学校の美術は関連性がございます。そういう中で、中学校のほうでは、なかなかこの時期、進学の問題などがある関係で、一日出るのが困難だという話をされたときに、小学校の図工部の先生から、同じような専科でございますから、直し等は私どものほうでもやりますよということで、非常に協力体制がスムーズにできてきつつあるのかなという

形で、効果的なものが、今挙げた5つ等ございます。

あと、広報関係、市民の方への周知でございますけれども、八王子の広報のほうにも1月15日号に載せます。それから、『八王子の教育』につきましては、3月号に、これは結果ですけれども、写真を添えて大々的に示していきたいなと考えているところで、今調整を図っているところでございます。

出展校に関しましても、相当数増えております。各学校の協力が多く、倍以上の参加という形で今進めております。

以上でございます。

小田原委員長　ただいま学事課の報告が終わりましたけれども、何か御質疑はございませんか。

齋藤委員　私も2年前まで中学校PTA連合会として携わっておりましたけれども、お話を聞いていて、いい方向に進んできているなと思えました。ずっと言われてきたことなんですよ。御存じだと思いますけれども、3年前までは主催がPTA連合会だったんですね。今のポスターなども、全部連合会がつくっていた。予算のことを考えても、もう少し協力体制できないのかとずっと言われてきたのに、一気にこの2年間で見事に変わったなと、驚きながら今の報告を聞いていました。今までずっと中学校PTA連合会が、受付の案内から、かぎのあけ閉めまで、ポスターからチラシまで全部やっていた経緯から考えると、こういう大きな変動に対して、連合会から何か意見等は出ていませんか。

中里学事課主査　学校の校長先生はじめ教職員の方も非常に前向きになってきたことに対して、PTAのほうもすごく感謝を、逆に一緒にやってみましょうと、あるいは小学校との連合もできるので、非常にいいことだと、そんな意見がありました。

齋藤委員　わかりました。

小田原委員長　ほかにいかがですか。

では、私から。中学校の参加は美術部だけなんですか。

齋藤委員　中学校教育研究協議会という事務局があるんですね、文化系の。

中里学事課主査　そうです。

小田原委員長　その研究会で合同作品展みたいなのは、美術部しかやらないんですか。

中里学事課主査　中学校は美術だけでございます。

小田原委員長　例えば技術・家庭とか、そういうようなものは、研究部というのはあるんで

すか。

中里学事課主査 中教研に今加盟しているのは美術部だけなんですね。

小泉学事課長 中学校体育連盟では、連合の行事があるんですけども、中教研のほうではこの美術部だけなんです。

小田原委員長 技術・家庭の先生というのは、勉強していないということになるのかな。

小泉学事課長 そうではありません。それを発表するという、いわゆる作品展という形ではしていないんですけども、別な活動はもちろん、研究活動はされているはずですよ。

小田原委員長 子どもたちの作品を多くの人に見てもらおうという考えはないんですか。

小泉学事課長 その件については、中教研のほうの内容になってしまいます。私ども、そこまで把握はしておりません。

小田原委員長 中教研に関連している教育委員会の部署というのはあるんですか。

岡本学校教育部参事 指導室のほうで、研究会のほうについては管理をしております。通常研究会のほうはやっていましたけれども、作品展という形ではやっていなかったととらえております。

小田原委員長 私が聞きたいのは、何で美術だけなのかということなんですよ。今までは連合会が作品展を企画していたということなんですか。

齋藤委員 実際は先生方がやられていたところはありますね。経緯としては、昔はPTAが主体であつたらしいんです。それが歴史の中で先生方のほうに移行してきて、PTAが現実的には後援というような形になった、でも、表向きの主催がPTAだったという流れがあつたんですよ。それでも、やっぱりおかしいということで、平成15年にPTAの後援という形になったと思うんです。実動は先生方ですので、PTA主催というのはどうしてもおかしいということで、15年のときに後援になったと、私は記憶していますけれども。

小田原委員長 僕は、美術部だけというのに、ちょっと不思議な感じを持つのと、もう一つは、小学校のほうに行くと、書写は22校で、図工が60校で、家庭科は25校だという、この数の差とかね。これは、先生方が熱心なのか、そうではなくて、もっと別な要素があるのかとか、やっぱりこういう団体について、こういう企画について問題があるのかとか、そこら辺がよくわからないんです。今聞いても答えられない部分が多いと思いますけれど。

そうすると、例えば家庭科は全部の学校にあるわけなんだろうけれど、参加していない残りの学校の子どもたちというのは出展できないわけだよね。いい物をつくったり、見せたい

と思ってもね、個人じゃ出展できないわけでしょう。そうすると、それでいいのかというところが疑問に思いますよね。

小泉学事課長 各部によって参加校にばらつきがあるという事実があるわけですので、これ、小教研のほうで参加校を増やすという努力はしてくれていると思うんですけども、ただ、学校で持っているスケジュールといいたいでしょうか、そういうものの関連もあって、例えば書写の場合には3分の1ぐらいしか出展していませんけれども、そのところが、全校参加が果たして、学校としてすべてが参加できるという体制がとれるのかどうか、そのところ、私ども全部を把握はしていませんけれども、今後また、小教研のほうの役員の方と話を、来年に向けて、次の開催に向けて、また検討していきたいと思います。

中里学事課主査 先生方のほうのお話を伺った中では、家庭科なんかですと、20校が25校に増えています。書写も、図工も、小学校のほうでは増えているんですね。来年についても、当然そごう等でやって効果があれば、私たちも参加したいという意見もすごく出ておりますので、間違いなく増えていくとは思っておりますけれども、増える方向で努力は、もちろん、していかなきゃいけないと思っています。

小泉学事課長 出展する学校は増えてきておりますので、次の開催に向けて、また増やしていければと思います。

石川教育長 小学校は、どっちかというところと研究部が教科としてやっている、その作品発表なんじゃないですか。中学校の方は、いろんな研究部があるにしても、中教研の中にいろんな領域があるにしても、そのうちの多分、美術部、部活動の発表の場にしてあるんじゃないですか。その辺はどうなんですか。

岡本学校教育部参事 作品が、部活動でなのか授業でなのかということまでは、正直言って把握しておりません。

小田原委員長 これは運動部、体育とかの話とも連動するんだけど、これは、はっきり言って指導者の問題になってくると思うんですよ。この指導者が、熱心な指導者とか、力のある指導者とかであると、子どもたちはこういうことにかかわってくる。これは、音楽も同じだと思うんですよ。連合音楽会みたいなのをやっているだろうと思うんだけど、その先生が合唱か、ピアノか、器楽かといった違いはあるだろうというのは、そこで指導を受けた子どもたちと受けない子どもたちとでは、全然違ってきちゃうはずなんだよね。そういうところを考えると、この出された資料ですけども、内容はあっても、この作品展の

趣旨とか、目的とかというのが抜けていますよね。中里主査は、そのメリットというお話をされたけれども、メリットだけではなくて、やっぱり目的とか、趣旨がどうなんだというのがあって、それに対してどう取り組むか、賛同していくのかという、各学校の特徴というのがそういうところにあらわれてくるはずだろうと思うので、そこを明確にしていけば、これがいいものになるのか、あるいは必要ないものなのかということになるんだと思いますよ。

小泉学事課長 目的なんです、さっき説明がありました、今まで各部がばらばらにやっていたものを、合同でやることによる宣伝効果ということが出ていましたけれども、見る方がたくさん来ていただける、イベントとして大きいイベントになって、場所も、そごうというアクセスのいいところにとりましたので、保護者だけじゃなくて一般市民の方が見ていただける。そういうことで、作品を広く市民の方に見ていただけるという機会が与えられるということで、児童の励みにもなるでしょうし、学校のほうの活動の励みにもなるということで、今回のこの見直しというのは、目的の一つとして、そういうことをねらって会場を変えたり、開催方法を変えたということでございます。

坂本学校教育部長 今、課長が申し上げたのは、見直した、一緒にすることにした目的の説明でしかないんですけども、本来的には、この作品展を教育委員会もバックアップしていくというスタンスで、かなりこしは深入りしてかかわってもらっておりますけれども、本来この作品展というのは、子どもたちが、常日ごろの教育活動の成果を、やはり学校内だけでなく、広く市民の方に見ていただくということでもって、自分自身の励みにしたり、もう一つは、学校が行っている教育活動を市民に向けて示していくということによって、やっぱり市民からも、それに対する支持やら、あるいは批判もあるかもしれませんが、そういうものを得ながら、やっぱり教育の内容を変えていくということを目的にしているととらえています。そういう意味でも、小さい単位で、別々にやっているよりは、一緒になったほうが、大体出展しているお子さんの保護者の方とか、お知り合いの方に見にきていただけますから、そうしますと、例えば書写を見に来たけれども、次に、家庭科の作品も見っていくということで、より広く目に触れていこうという趣旨で変えたものなんです。本来的な趣旨は、先ほど申し上げたようなことを目的にしてやっている、あるいは教育委員会としてはかかわっていると考えております。

石川教育長 どうもこのねらいがよく見えないですね。これ、教科の教育活動の発表の場に行っているのか、あるいは子どもたちの特別活動の作品を展示する場なのか、よく見えない部

分がありますよね。

小田原委員長　考え方の基本は、八王子の文化ということをまず考えたいと思うんですよ。それに教育委員会がかかわっていく。東京都は、東京都の交響楽団を教育から離しちゃったとか、美術館を教育委員会から他の部局に移したりとかという方向をとっていたんですけども、それがよかったのか悪かったのか賛否両論ありますけれども、僕は、教育から切り離れたというのはやっぱりまずかったと思っているんです。ですから、八王子は、学校教育に絡みながら、八王子の文化をこういうところから基盤をつくっていくんだという姿勢にする一つにしたいと、考え方をきちんとしていっていただきたいなと思うんです。だけれども、その部分が非常に欠けているんですよ。学校の担う部分というのは、かなり先生方も、校長会に頼んでいるんだけれども、どれだけ考えているか。文化芸術の八王子というのも一つ掲げなきゃいけないんじゃないかと思うんです。そこを教育の部分が一端を担っているんだというふうにしていっていただきたいなという気持ちがあるんです。

細野委員　今、目的の話があったけれども、学力の点ばかりではなくて、教育というのは、こういう芸術系のものというものも非常に大事なんですよ。だから、先生がおっしゃったように、こういう芸術系の先生方が常日ごろ一生懸命やって、その成果を出すということ、これはとっても大事なことだと思うんですね、やる気も起こるし。それから、学生たちの才能を掘り起こす一つのきっかけになるから、これはやらなきゃいけないし、これも一つの教育成果を世の中に出すということで一番大事なので、そういう目的というのをはっきりさせて、それを評価していくのは広く八王子の市民にやってほしいんだと。そうしたら、分散するよりも統合したらいいだろうという話がまず一つあるし、それによってほかの小学校とか中学校が参加するような機運になるので、それはぜひやってほしいと思いますよね。私は、そう思います。ぜひこれは、教育成果を世の中に出すために、それも教師と、それから、児童・生徒のインセンティブづくりにも非常に大事だと思いますので。

もう一つは、そうやって立派に指導してくれた先生方を、ここで全面的に出すようなこともやってほしいと思います。

石川教育長　小学校でいろんな作品展なんかやっていますよね。中学校だと、文化祭等で多分展示をしているんだと思いますけれども、だから、それぞれの地域では、親や地域の人たちは、その作品を見る機会があるんだろうとは思いますが、要するに、この小教研というのは、ここにある部だけではなくて、例えば国語だとか、算数だとか、いろんなものが

あるわけですね。その中のうちの作品に絡むこの部が、ここに参加をしている。中学校についても、いろんな教科、それから、領域の部があるんだろうと思いますけれども、そのうちの美術がここに参加しているということだと、そういうことですよ。だから、本来なら、一番活発にさせる上では、それぞれの中学校で出てきた作品の選ばれたものをこういうところに展示をして、一般の子どもたちが、あるいは市民の目をそこに向けさせて、少しでも視野を広げるといふか、レベルアップをさせるというか、そういうねらいでやるのが望ましいのかなと。子どもにとってみれば、せつかくの作品ですから、一回だけじゃなくて、別の作品をまた、それに出す、そういう機会であってもいいのかなとは思いますが。

細野委員 広報がまだまだ弱いと思います。だから、朝日とか、読売とか、いろいろあるでしょう、そういうところにやっぱり積極的に売り込まなければいけない。

もう一つは、ここの作品展に出すことによって、先生もそうだし、児童・生徒もやる気が出るような、そういう権威づけというのをどうするか、その工夫をしてほしいと思います。ただ出せばいいんだという話ではないと思う。積極的に教育成果が出るような形に工夫してほしいと思いますが。

石川教育長 ただ、1人1点などということになっちゃうと、今度会場がとれなくなっちゃうということがあるんですね。

小泉学事課長 広報ですが、今確定しているのは、『ショッパー』というローカルの情報紙があるんです、それには載せていただくことになっています。それから、一般の新聞につきましても、広報のほうに記事を、投げ込みをいたします。それと、先ほど言いましたけれども、『八王子の教育』と、市の「広報はちおうじ」、これには記事を載せていただくように今、手はずを整えております。

細野委員 どういう工夫をすると、一般の新聞が取り上げてくれるか、そこまで考えてくださいとこういう話です。

中里学事課主査 もう1点ですけれども、今、細野委員がおっしゃったように、株式会社そごうのほうも、読売新聞等と組んでいまして、そちらのほうからも、読売には強くアピールする。それから、もちろん、そごうの方でもPRしていくということで、もちろん私どものほうからも、積極的に宣伝をしていきたいと思っております。非常に多くの市民の方にぜひとも見ていただく、それから、目に触れていただくということが大切だと思っておりますので、広報活動については、御指摘のように、できる限りの方策をとっていきたいと思っております。

ります。

小田原委員長　学事課がやっているんだけど、生涯学習スポーツ部はかかわらないんですか。文化ではないから学事課に任せちゃう話ですか。

米山生涯学習総務課長　基本的には、言われるところの学社連携とか、そういう話が出ていますけれども、学校教育の中での枠と、あと、私どもはできるだけもう少し社会教育のほうの充実を図っておりますので、絡んではおりません。

齋藤委員　全然違った観点から1点。この話が来たときに、発表しようかどうかちょっと悩んだんですけども、ほんとうにちょっと古いことなんですけれども、我が家で、ほんとうに自分の家で体験した七、八年前の話なんですけれど、教科書採択のときにも私ちょっと話したんですけども、うちの息子が小学校5年生だったときに、小学校の作品展があって、学校では全然作品を発表する場がなかったんです。ところが、あの当時、学園都市センターでブロック別の発表みたいのをやっていたよね、それに、息子の作品が出たんですよ。そうしたら、次の年の美術の教科書に出ていたんですよ。でも、何にもお知らせがないんですよ、全然知らなかったんです、本人も知らない、親にも全く知らせがない。ただし、名前も何も出ていない。それは法的にどうなのかということはちょっと思いましたけれども。ただ、七、八年前のことだったので、親としては、ただ単純に名誉なことだなという程度で受けとめちゃったんですけどもね。そこで八王子市も関与するというようになってくると、いろんな作品がそこに集まり、また、いろんな人間がそこに入り込む。そのところあたりは気をつけていないと、どんな人間が、どんな写真を撮って、どこだかの雑誌に勝手に掲載してしまうのかというような危険性もあるのかなって、ちょっと感じているんですよ。そのあたりは、やっぱり教育委員会が関与するというようになってくると、しっかりとしたある程度の対応を考えておかないと、変なところからつかれて、訴えられたりするとつまらないなという感じがします。我が家は、ただ単純に、そういうものなのかなと受けとめたんですけども、ちょっと驚いた、これ、事実としてあったものですから、全く何の報告もなく、勝手に掲載されていました。でも、その作品展で撮られたとしか考えられないんですよ。だから、そういう広告会社なんかも専門にねらっている人間もいるのかなとは、七、八年前の話ですから、それから随分また、変わってきたのかもしれないけれども、ちょっと気をつけていく必要性もあるかなというのは、つけ加えさせておいていただきたいと思いません。

中里学事課主査 はい、わかりました。

小田原委員長 それは、著作権とか版權の問題で、例えば小説を応募したら、それは主催者のものになっちゃうというのがあるでしょう。それと同じように、作品展に出したら、その作品展の主催者が持つというような約款があるのかどうか知りませんが、そういうような性質のもので、それが教科書会社の教科書の編集委員になっていたりすると、生徒作品という形でもって採用されていくという経過だとは思いますがね。だから、そこら辺は、研究会なり主催者の約束をきちんとしておくということでもいいんじゃないですか。

細野委員 ネーミングを考えていると言ったでしょう、それ、どういう形でネーミングのあれを応募しているんですか。

中里学事課主査 当日なんですけれども、市民のほうにアンケート、意見、感想、もちろん、無記名で、見ていただいた感想と、それから、来年度どういう名前がいいでしょうかというのを書いてくれるようなものを用意しておりますので、そこで公募をとって、あと、皆さんでまた、検討しながら、図っていきたいと考えております。

小田原委員長 ネーミングというのが、これは来た人たちに考えてもらうというのは、それも公募の一つだろうと思う。子どもたち全員に名前を募集しますよと言ったら、これ、一大宣伝効果になるんですよね。最初に名前をつけちゃうと、それっきりになっちゃうから、毎年名前を募集すれば、毎年その宣伝にはなるんですよ、子どもたちに興味を持たせるということになりますしね。そういったことも含めて皆様にお任せすることにしますけれども。

石川教育長 昨年まで個別にやったのは、例えば賞なんかを設けていたりはしていないんですか。ただ作品を展示するだけですか。

中里学事課主査 全部で4部ですが、4部とも賞などは設けていません。家庭科でしたか、全員の子に今まで出品賞のようなものは出していました。今回も、子どもたちの励みになるということで、先生方と運営委員会の中で諮ったときに出しましょうということで、小さな賞状なんですけれども、こちらのほうで印刷をして出すということはします。ですから、出品賞みたいな形で全員に出すということでやっております。ですから、優劣をつけるということではなくて、出していただいた方には、もうほんとうにという形で出していこうと思います。

川上委員 作品展の場合には、空間とか、それから壁面の限りがありますよね。さっき教育長がおっしゃったように、全員が出したら、物理的にはできない。各校が多分選んできてい

るのかとも思うんですけど、もし事前に選んで、ここに並んでいるということで出した作品展となれば、選ばれなかった子どもたちの、それから、選ばれた子どもたちの、それぞれの人間的な成長がそこであると思う。もし選ばれた人は、選ばれた者に対する責任を負わなければならないし、それから、選ばれなかった人に関しては、自分が次にという希望というものがなければいけないし、それから、選ばれた人へのおめでとうという気持ちを持てるような指導が必要かと思います。まずこういう作品展で、もし全員が作品を出品できない、必ず選考が伴う場合には、そのところを現場の先生たちは御指導いただかないといけないと思うんですよ。私は音楽ですので、時間的な必ず制限がありますので、必ず今言ったような現象が出てきます。ですから、そのところを、教育のほんとうのところとして、先生方にわかっていただければと思いますけれど。

小田原委員長　そうですね。その措置というのも大事だと思うんですよ、さっき、細野委員もそういう話をされていたわけですけどもね。

川上委員　励みということは、選ばれなかった人に対しての励みもそうですし、選ばれた人間の責任というのが一番大きいんだということをわかって指導していただければありがたいと思います。

小田原委員長　そういう意味でも、例えば技術・家庭なんかも、いわゆる産業に結びついていくわけだからね。そういう発表の場と、そういうすぐれたものに対する顕彰と、そういうものを発想していくとか、つくっていく、音楽もそうだと思うんですが、そういうものが同じ年代の中であるとすれば、そういった目指すべきものに向かって、自分もそれに追いつこうとか、追っていこうとかというものを持たせていくということは、必要だろうと思うんですよ。あらゆる分野ですべてにすぐれているダ・ビンチみたいな人はまずいないから、それぞれのところでの活躍の場を持ってほしいなと思いますね。

細野委員　今の話だと、コンピューター・グラフィックなんかがあるんですね、技術科の分野ですね。そういうコンピューター・グラフィックなんていうのは、この作品展の中におそらく入れると思う。伝統的なペインティングとか、彫塑とか、そういうものばかりではなくて、アートっていろいろなことがあるんだから、そんなものもこれからは少し考えてもいいかもしれないですね。

小泉学事課長　1月に開催して、その反響とか、そういうものでまた、今、委員がおっしゃったような、そういう別な技術・家庭とか、あるいはコンピューター・グラフィックとか、

そういうところまで対象が広がって、もっと大規模なものになれば、それはそれで非常にいい方向かなと思いますので、今回開催の一つの試金石というんでしょうか、様子を見て、次の開催に向けて、その結果を生かしていければと思います。

小田原委員長　よろしいですか。では、この件は以上のとおりでお願いしたいと思います。

それでは、そのほかの御報告何かございますか。

小泉学事課長　もう1件ございます。

小田原委員長　では、もう1件、学事課からお願いします。

小泉学事課長　引き続きまして、学事課のほうから、平成17年度東京都教育委員会表彰(健康づくり功労)の受賞校の決定について御報告いたします。

この東京都教育委員会の表彰(健康づくり功労)につきましては、都の表彰実施要綱、あるいは取り扱い要綱に基づきまして、市教委が推薦する学校等について、東京都教委が審査をして表彰するというものでございます。

17年度につきましては、八王子市学校保健会、ここで優良校等表彰要綱の規定に基づきまして、市の学校保健会名で優良校として表彰いたしました元木小学校とみなみ野中学校、この2校につきましては、八王子市教委から東京都教育委員会のほうに推薦をいたしましたところ、都教委のほうから、去る11月7日付で健康づくり優良学校といたしまして、2校のうち1校、元木小学校を表彰することに決まったという連絡を受けました。この表彰につきましては、去る12月13日に東京都庁におきまして、表彰式は既にとり行われております。

事後報告になりますが、詳細につきましては、担当の古見主査のほうから御報告いたします。

古見学事課主査　古見でございます。よろしく願いいたします。

それでは、お手元の「平成17年度東京都教育委員会表彰(健康づくり功労)の受賞校の決定について」の文書のほうをごらんになってください。

1番目として目的ですけれども、この文書は、東京都の表彰実施要領に書かれているものです。目的は、学校保健等の水準の向上を図ることとしていますが、このほかに、表彰対象の判断についても書かれております。

後段に「参考」というところがあるんですけれども、こちらの要件、これ、表彰の要件なんですけれども、これとあわせて判断いたしますと、キーワードは、健康づくりを組織的、計画的、継続的に実施をしているというようなことになろうかと思っております。

次に、2ですけれども、本年度の受賞をされた元木小学校ですが、健康づくり優良学校と

ということです。同じく後段「参考」の1に、表彰校について表示してありますが、全9校が表彰を受けております。健康づくり優秀学校3校、健康づくり優良学校6校ですが、元木小学校が後者6校の中の1つということになります。

優良学校として受賞されたその理由ですけれども、2行目にありますように、児童が興味を引き、楽しく保健知識を得られるようなさまざまな工夫ということで、元木小学校から借りてきましたけれども、ペットボトルに脱脂綿を入れまして、掃除機で吸ってどのくらい肺が汚れるかというようなものを実験する手づくりのものでしたとか、こちらにあるような掲示物です。

そのほかに健康教育では、障害者理解ということで、いろいろな人の気持ちを知ろうということで、お年寄りとか、妊婦さん、歩行障害で車いすを使っている方、視覚に障害がある方につきまして、例えば視覚障害の方ですと、白内障の眼鏡というのが八王子の身障センターのほうで借りられるということですがけれども、視覚が狭まってしまって中央しか見えないような眼鏡とか、お年寄りですと、手袋をして字を書かせるということと不自由ですので、また、車いすに乗って体感するというような、いろいろなものを身につけさせて、実体験をさせております。

それから、資料のほうにはないんですけれども、組織的な学校活動ということでは、薬物乱用防止教育を理科で取り上げたり、喫煙防止を体育で取り上げたり、盲導犬を使った教育につきましては、学年により、総合的な学習の時間とか、道徳の時間で取り上げたり、点字を国語で取り上げたりというような、学校全体で取り組んでいるということが評価されております。

「参考」のほうの4番につきましては、過去の受賞校について記載しております。

以上です。

小田原委員長　　ただいま学事課の教育委員会表彰（健康づくり功労）の学校の御報告が終わりましたけれども、本件について御質疑はないでしょうか。

齋藤委員　　こういう表彰をすることによって学校の励みになり、ほんとうに学校安全の水準が向上してくるのであれば大変すばらしいことだと思うんですけれども、やはりこういう発表があるたびに私もつまらないことを考えてしまうんですけれども、この賞は回り当番的な形骸化した表彰というものではないのかどうか。ほんとうに頑張った学校を探し出し、表彰するものなのかどうか。よく疑問として感じるんですよ。東京都が八王子のすべての小学

校の健康教育について把握しているとは思えないわけですから、どうやって選んだんだろうという素朴な疑問が湧いてくるんですね。これが選ばれるのには自薦なのか他薦なのか、どうやって東京都にアピールしているのか、ちょっとそのあたりも知りたいんですけども。一番おもしろくないなと個人的に思うのは、よく過去5年間表彰された学校でないことなんかという条件です。ほんとうに毎年頑張っている学校があるんだとしたら毎年表彰してあげるべきだと思うんですね。何かこういうところに、とりあえず回り当番的に表彰していこうというのがちょっと見え隠れしちゃう気がするの、私がいつも斜に構えちゃっているかどうかわからないんですが、その辺りはどうなんですか。自薦なのか他薦なのか。

小泉学事課長　これは自薦ではなくて、八王子市教育委員会が、この学校が適当だと思うの
でお願いしますという形で推薦をするという方式で、八王子市の学校保健会の目で全校を見て、そこで健康づくりに対する取り組み、活動、そういうものが評価できる、あるいは表彰対象とすべきだという判断を学校保健会のほうでおこない、当然その前段として、学校保健会優良校等表彰要綱という規程がありまして、ここで表彰をして、その表彰した学校を、どの表彰に値する学校ということで推薦をしていると。東京都がその推薦を受けた学校の内容を判断して、審査をして決定をするという方法で決めています。

古見学事課主査　八王子市学校保健会というところで106校すべて審査をしておりまして、そのベスト2を東京都のほうに上げていくという形になっております。

過去5年というのは、東京都の基準でございまして、本市から優良校として東京都に上げていくときに、優良校につきましては、前年に推薦した学校でないこと。一昨年優良校といたしました城山中学校というのがあるんですけども、今年度八王子の学校保健会で優良校として選びまして、来年度東京都に上げていくという予定でありますので、そこは1年置いて八王子から推薦していくというようになっております。

石川教育長　それ、過去の表彰名と現在の名称が違うようだけれど、これとの関係はどうなんですか。

小泉学事課長　申しおくれました。東京都の要綱の改正がございまして、表彰の名称が変わりました。名称だけ変わって、内容は、変更はございません。「健康・安全努力学校」というのが、今回御説明した「健康づくり優良校」に変わった。前年度城山中が受けた「健康安全推進学校」というのは、これはもう1つ上のランクの賞で、今回受けていませんけれども、「健康づくり優秀学校」という名称に変わったということで、表彰の内容は、変更はございませ

ん。名称変更ということでございます。

小田原委員長 「努力」と「推進」が、「優秀」と「優良」に変わったと。

小泉学事課長 そうです。

小田原委員長 それから、「健康」のところは「保健」に変わったということだな。

小泉学事課長 はい。

小田原委員長 これ、国語の授業でも取り上げて、学校挙げての活動になっているということだったんですけど、これは保健体育の先生か、養護の先生がやっているという形ではなくて、学校のいわゆる教育研究、校内研究とか、あるいは学校目標とか、そういう中でやっているということなんですか。

小泉学事課長 取り組みとしては、学校全体で取り組んでいるというところですよ。授業の中でも、当然その活動が展開されているというところも評価されています。

古見学事課主査 担任が国語の授業の中で点字を教えているということになります。

小田原委員長 国語でやっているということですか。

古見学事課主査 4年生の国語の時間です。

小田原委員長 これ、来年もやっていたら、この学校が表彰されるというのは、齋藤委員の質問、ここもあったんだけど。

石川教育長 優秀校を推薦できるんでしょう。

古見学事課主査 推薦はできます。

小田原委員長 連続はないだろうということね。一度にたくさん表彰することもできないから、たくさんの中の一つ一つを、年を追って推薦していくというのが基本だということなんですね。

そのほか質問ございませんか。

石川教育長 資料の2に記述してある「また、障害者理解教育では」以下は、ここでの健康づくり功労とは関係ない部分かなとも思いますが、これ、余計なことだなと思ったんです。

古見学事課主査 健康教育ということで、受賞理由になっていると思います。

小田原委員長 「障害者理解教育」と言っているから聞いたんだけど、やっぱり学校健康・安全についての取り組みの一つとして、この障害者理解教育はやっているということなんですかね。

小泉学事課長 「保健」という概念が、非常に幅広くとらえると、そういう障害者とか、あ

と、安全とかが、入ってきますので、これも評価の対象に、東京都はしていると聞いています。

小田原委員長 野津田高校の福祉というのは、こういうことをやっているんだよね。

では、特に御質問なければ、いいですか。

では、学事課の報告は以上ですが、そのほかの御報告ございますか。

坂本学校教育部長 ございません。

小田原委員長 では、いいですか、事務局のほうからの御報告はなしということですか。

そのほか、では、教育委員のほうからございますか。

細野委員 平成18年度の事業として、厚生労働省と財務省と文科省の共催になると思えますけれども、青少年の喫煙行動についての悉皆調査を八王子で行いたいと思っています。それで、高校、中学校、小学校についてやりたいと思っています。

目的は、青少年の喫煙行動については、WHOを通じて、全世界的にそれを防止していこうという話がありまして、その基礎的なデータを国際的にとるという話です。それを八王子でやりたいというのが提案でございます。もしお認めいただけたら、やりたいと思っております。

理由は何かということ、八王子市は都市化しているところと、比較的都市化していないところとあって、悉皆調査をすることによりまして、日本全体のサンプルとしては、かなり良質のものがとれるだろうということでもあります。しかも、専門家を導入できますので、ぜひお願いしたいと。

小田原委員長 今の御提案について、これは委員会で諮る話ですか。

細野委員 教育委員会に、ぜひ全面的に協力いただきたいと思っております。

小田原委員長 悉皆ということは、公立だけですか。私立も含めてですか。

細野委員 ここは、私立は管轄外でしょう。

坂本学校教育部長 私学はそうですね、都知事のほうです。

小田原委員長 そういうふうに私学も含めてもいいんじゃないですかね。

坂本学校教育部長 今お話のあったのは、調査主体が国であって、いわば調査客体として、八王子市の高校、中学校、小学校を調査客体にしたいというお話があるということですね。

細野委員 そうです。

坂本学校教育部長 そのときに、ここで決められる話というのは、公立の小中学校について、

それが調査対象となることについて差し支えがないかというか、協力ができるかというお話と受けとめてよろしいですか。

細野委員 はい、それが一つ。もう一つ、八王子市にある公立の高等学校はどうすればいいのかということについて、少し御示唆いただきたいんですけども。

米山生涯学習総務課長 実は庁内に喫煙のマナーズキャンペーンの実施部会ができていますね。今検討しています。その中で、喫煙行動についても多少データを集めたりしておりますので、そちらの部会のほうにも情報を入れながら、高校をどうするか、あるいはこども家庭部のこども政策課も入っていますし、暮らしの安全安心課長も入っていますので、そちらのほうと、教育が共同歩調をとれるか、ちょっと調整したいと思います。

細野委員 そうですか。そうすると、私立の小中学校とか、高校も入るわけですね。

米山生涯学習総務課長 どういう形でそれができるかということで、調整したいと思います。全庁的に喫煙問題については取り組んでおりますので、そんなところの動きも一緒にしていきたいと思っています。

細野委員 ぜひ、お願いします。

小田原委員長 ねらいは何なんですかね。

細野委員 まず値段です。値段を上げてどれくらい喫煙の防止ができるかと、その効果を少し知りたいのと、来年あたりから全部成人式のIDを使わないとたばこが買えないようになります。平成20年から、そういう形になりますので、そこで、それだけでもう十分なのかどうかということを政策的に判断するというためです。IDを家庭で貸したりとか、そういうことがあるかもしれないということもやっぱり見なきゃいけないですね。

齋藤委員 細野先生がこういう提案をするんですから、そのあたりはもう当然抜かりのない話なんだと思いますが、一応確認で、やはり、そういうアンケートをとろうとすると、当然紙1枚についても費用がかかる、また、そのデータをまとめるのに人件費もかかる、そのあたりのところが、なかなか八王子市もお金がないということで大変だと思うんです。もちろん、そのあたりのことは、市教委のほうとは全く別な予算組みでやられるということなんですか。

細野委員 はい。

齋藤委員 また、そこで得られたデータを、八王子市にバックアップさせてもらって、利用させていただいて、いろんな調査に利用できれば、私は個人的に悪い話ではないなと思いま

す。ちょっと予算的なことが心配でしたので、確認させていただきました。

細野委員 予算は、ほとんどかかりません。ただし、かかりませんと言いましても、各先生方に配布していただかなきゃいけないので、そういう点では時間コストはかかるわけですね。ただし、二重封筒にしまして、教員の方々にその内容を一切見ることができない形で集めるというような工夫をいたします。ですから、ほんとうに正直に答えてもらいたいということです。

小田原委員長 でも、大変だよ。子どもたちは何人いましたか。

齋藤委員 相当な数字ですね。

岡本学校教育部参事 小中で4万2,000人ぐらいです。

小田原委員長 小学校を入れたらね、4万2,000人。4万2,000通の封筒を用意するわけね。それを国が準備するわけですか。

細野委員 そうです。

小田原委員長 WHOですか。

細野委員 WHOは国際機関です。

小田原委員長 国際機関を国が受けてという形ですね。

細野委員 共同企画です。

坂本学校教育部長 悉皆調査ということは、小学校であれば1年生からでしょうか。

細野委員 1年生からやったほうがいいのか、それとも4年生ぐらいからやったほうがいいのか、僕もよくわからないんだけど。

坂本学校教育部長 特定学年についての調査とか、その辺の詳細、いわば対象児童が、さっきの4万2,000人に配布して、家庭経由で書いてもらって回収するという作業をいわば学校経由でやりたいというお話ですか。

細野委員 はい。小学校4年生ぐらいからでもいいのかなと思いますが、よくわからないんですよ、いつごろからたばこを吸い始めるのかというのは。

小田原委員長 吸うのは5、6年生ぐらいからですかね。

石川教育長 4年生から吸っているという実態もあるんですね。

細野委員 では、4年生ぐらいからですかね。

小田原委員長 性行動の調査とかと同じだと思うんだけど、実態を調査して、そういう事実があるとしたときに、それをどうするかということを考えないといけないと思うんです。

ね。そういう事実があったというだけの調査ではだめだと思うんですね。

細野委員 政策情報として具体的にします。それで、今回たばこ税を上げますけれども、なお、まだまだ国際的価格に比較すると安過ぎるんですね。もう少し高くしたいという考えがあります。

小田原委員長 例えば性行動は、何歳からやっていいよ、いけないという話になるわけけれども、たばこの場合には、未成年は吸っちゃいけないというのは法律で決まっているわけなんですよ。ところが、それを放置している。飲酒にも同じ事がいえますけれども、そもそもそれが間違いなんですよ。その事実があることを想定して調査をやるんだらうけれども、だったらどうするというのをきちんと示さないと、責任を果たせないと思うんだよね。そういうことが明確であるとするれば、吸っている子どもは、吸っていないと返事出すに決まっているんですよ。その辺りが、非常に難しいことだと思いますけれども。

細野委員 罪の意識がないのかもしれない。さっきの話じゃないけれども、教師への反抗、それらに対して何とも思わない。そういうものは、どんな傾向や法則が出てくるかを見て、政策を打っていくための材料としたいんですね。

石川教育長 これ、文科省は絡んでいないんですか。

細野委員 文科省も絡ませようと思っています。

石川教育長 文科省が絡んでくれば、当然、そういう説明はされると思いますよ。

細野委員 ぜひ八王子市を対象に行いたい。

川上委員 先ほど細野委員がおっしゃった、ＩＤカードがないと買えなくなるのは何年度からでしたか。

細野委員 平成２０年ですね。

小田原委員長 自販機も通用しないということですね。

川上委員 もちろん、店頭もそうでしょうけれどもね。そうすると、お父さんが子どもにたばこを買ってきてというお使いを頼むことができなくなるということになりますね。

細野委員 いや、カードを持たせると買えるんですよ。

川上委員 持たせると買えちゃうんですか。

細野委員 そうなんです。そこに抜け穴があるから、そのあたりも課題ですよ。喫煙は仲間効果ってあるんですよ。仲間が吸うと、おまえも吸えとか、そのあたりのことをどういう形で取り締まったらいいのか、教室の場でどういう喫煙防止教育をしたらいいのか。

石川教育長　しかし、アンケートの中身を見ないと、これは何とも言えない話ですね。ものすごくその量が膨大になってくると、学校に負担がかかってくるんで、その辺もうちょっと見えてからのほうがいいんじゃないですか。

細野委員　もう既に全国調査はやっているんですよね。ただし、中学、高校だけなんですよ。だから、それを小学校にまで戻すときに、どれくらい質問項目をそぎ落とすかということがおそらくあります。だから、4年生、5年生ぐらいになると、どれぐらいの質問項目か、それもやっぱりちょっとケーススタディをしなきゃいけないと思いますけれども。

小田原委員長　先生の手を煩わせてやるということが、非常にネックになっていこうとすることは予想されますよね。

石川教育長　悉皆調査ですからね。

小田原委員長　手をどう煩わせていくのかというと、そんなのには協力できないとか、面倒くさいから嫌だとか、何でそんなことを私たちの仕事としてやらなきゃいけないんだというような話になっていこうと思いますね。高校に行くと、余計嫌がるんじゃないですか。これは例えば学校保健のほうで喫煙についてどう取り組むかという、その姿勢にもなってくるとと思いますね。

では、具体化してきたところで、無理でなければやっていただくという方向でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　そのほか、各委員のほうでございませんか。

では、特にないようでございますので、以上で公開での審議を終わりますけれども、よろしいですか。

では、特にないようでございますので、ここで暫時休憩といたします。

【午前10時05分休憩】